

平成25年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査の概要

○ 調査の目的

平成24年度障害福祉サービス等報酬改定で創設された福祉・介護職員処遇改善加算及び福祉・介護職員処遇改善特別加算について、障害福祉サービス等従事者の処遇改善につながっているか検証するための調査を行い、当該検証結果を踏まえ、次回改定時のその取扱いについて検討するための基礎資料を得ることを目的とする。

○ 調査日

平成25年10月

○ 調査の対象

障害者支援施設（施設入所支援）、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、療養介護、生活介護、短期入所、重度障害者等包括支援、共同生活介護、共同生活援助、自立訓練（機能訓練、生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援並びに調査日に当該施設・事業所に在籍する障害福祉サービス等従事者

	母集団 ①	調査対象数 ②	回収数 ③	回収率(%) ③÷②	休止・廃止 ④	有効回答数 ⑤ (③-④)
合計	96,485	14,267	9,381	65.8%	2,869	6,512

○ 福祉・介護職員処遇改善加算等の届出状況

平成25年度に処遇改善加算の届出をしている施設・事業所は74.1%、
処遇改善特別加算の届出をしている施設・事業所は2.9%、
届出をしていない施設・事業所は23.1%となっている。

	施設 ・ 事業所数	平成25年度に 処遇改善加算 の届出をしている	平成25年度に 処遇改善特別加算 の届出をしている	平成25年度に 届出を していない
全体	6,447	74.1%	2.9%	23.1%
訪問系サービス	1,266	76.5%	2.4%	21.1%
日中活動系サービス	2,762	75.3%	3.1%	21.6%
グループホーム・ ケアホーム	769	73.9%	3.5%	22.6%
入所施設	472	89.0%	4.0%	7.0%
障害児入所施設	319	63.0%	3.4%	33.5%
障害児通所支援	859	62.7%	1.3%	36.0%

※ 無回答の施設・事業所は含まれない。

○ 福祉・介護職員処遇改善加算等の届出状況(種類別)

福祉・介護職員処遇改善加算の届出状況を見ると、「処遇改善加算（Ⅰ）」が95.4%と高くなっている。

	施設 ・ 事業所数	処遇改善加算 (Ⅰ)	処遇改善加算 (Ⅱ)	処遇改善加算 (Ⅲ)
全体	4,680	95.4%	2.8%	1.8%
訪問系サービス	950	94.7%	3.5%	1.8%
日中活動系サービス	2,036	95.2%	2.9%	1.8%
グループホーム・ケアホーム	560	94.6%	3.2%	2.1%
入所施設	414	95.9%	1.7%	2.4%
障害児入所施設	197	97.0%	2.0%	1.0%
障害児通所支援	523	97.1%	1.9%	1.0%

※ 無回答の施設・事業所は含まれない。

福祉・介護職員処遇改善加算及び福祉・介護職員処遇改善特別加算について

1. 加算の種類

○ 福祉・介護職員処遇改善加算

福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）：福祉・介護職員処遇改善加算の算定要件のうち、必須要件を満たし、かつ、キャリアパス要件及び定量的要件のいずれも満たす場合。

福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅱ）：福祉・介護職員処遇改善加算の算定要件のうち、必須要件を満たし、かつ、キャリアパス要件及び定量的要件のいずれかを満たす場合。

福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅲ）：福祉・介護職員処遇改善加算の算定要件のうち、必須要件を満たす場合（キャリアパス要件及び定量的要件のいずれも満たしていない場合）。

○ 福祉・介護職員処遇改善特別加算

福祉・介護職員を中心として従業者の処遇改善が図られていること。キャリアパス要件及び定量的要件は問わない。

2. 加算の単位数

福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）：総単位数 × サービス別加算率

福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅱ）：総単位数 × サービス別加算率 × 0.9

福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅲ）：総単位数 × サービス別加算率 × 0.8

福祉・介護職員処遇改善特別加算：総単位数 × (サービス別加算率 × 1/3)

3. 加算の算定要件

I 必須要件（（1）、（2）及び（3）のいずれも満たすこと。）

- (1)賃金改善等に関する計画を作成し、全ての介護職員に周知するとともに、都道府県知事等に届け出た上で、加算の算定額に相当する賃金改善を実施すること。
- (2)事業年度ごとに福祉・介護職員の処遇改善に関する実績を都道府県知事等に報告すること。
- (3)労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑に処せられていないこと。また、労働保険料の納付が適正に行われていること。

II キャリアパス要件

- (1)福祉・介護職員の職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件を定めていること
- (2)職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系について定めていること
- (3)(1)、(2)の内容について、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、すべての福祉・介護職員に周知していること。
※ 上記によりがたい場合は、その旨をすべての福祉・介護職員に周知した上で、福祉・介護職員の職務内容等を踏まえ、職員と意見を交換しながら、資質向上のための目標及びその具体的な取り組みを定めていること

III 定量的要件

平成20年10月から届出を要する日の属する月の前月までに実施した処遇改善（賃金改善を除く）の内容及び当該改善に要した費用の概算額を全ての福祉・介護職員に周知していること。

○ 障害福祉サービス等従事者の給与等の状況

平成25年4月1日から平成25年9月30日の間の給与等の状況をみると、「給与等を引き上げた」が64.5%と高くなっている。

	施設・事業所数	給与等を引き上げた	1年以内に引き上げる予定	1年以内に引き上げる予定はなし	給与等を引き下げた	その他
全体	6,186	64.5%	8.6%	22.4%	1.3%	3.2%
訪問系サービス	1,201	51.9%	9.5%	35.8%	0.3%	2.5%
日中活動系サービス	2,675	69.2%	8.7%	17.5%	1.3%	3.2%
グループホーム・ケアホーム	739	62.9%	8.0%	26.7%	0.3%	2.2%
入所施設	464	79.5%	6.9%	11.9%	0.6%	1.1%
障害児入所施設	309	58.6%	8.4%	20.4%	3.6%	9.1%
障害児通所支援	798	62.5%	8.1%	21.8%	3.5%	4.0%

※ 無回答の施設・事業所は含まれない。

○ 給与等の引き上げの実施方法

平成25年4月1日から平成25年9月30日の間の障害福祉サービス等従事者の給与等の引き上げの実施方法をみると、「定期昇給を実施」が76.8%と高くなっている。

(複数回答)

	施設 ・ 事業所数	定期昇給以 外の賃金水 準を引き上 げ	定期昇給を 実施	凍結または 減額してい た定期昇給 を再開	各種手当を 引き上げま たは新設	一時金の支 給金額を引 き上げまた は新設	その他
全体	3,989	16.5%	76.8%	0.6%	18.8%	20.6%	2.0%
訪問系サービス	623	19.4%	60.7%	0.5%	28.9%	26.3%	3.0%
日中活動系サービス	1,852	16.4%	80.1%	0.6%	17.0%	18.5%	1.7%
グループホーム・ ケアホーム	465	17.6%	73.1%	1.1%	19.1%	21.3%	0.9%
入所施設	369	8.1%	90.8%	0.3%	14.9%	20.6%	1.1%
障害児入所施設	181	12.2%	85.1%	0.6%	17.1%	11.0%	3.9%
障害児通所支援	499	20.4%	75.2%	0.2%	16.2%	24.0%	2.6%

○ 福祉・介護職員の平均給与額の状況

平成25年に福祉・介護職員処遇改善加算の届出をした事業所における処遇改善加算対象職員の平均給与額をみると、全体では258,044円、常勤の者では290,646円、非常勤の者では176,465円となっている。

平成24年9月と平成25年9月を比較すると、全体では7,375円の増、常勤の者では9,637円、非常勤の者では1,715円の増となっている。

	平成25年 9月	平成24年 9月	差 (平成25年 - 平成24年)
処遇改善加算対象職員	258,044円	250,669円	7,375円
常勤の者	290,646円	281,009円	9,637円
非常勤の者	176,465円	174,750円	1,715円

注1) 処遇改善加算対象職員は、ホームヘルパー、生活支援員、児童指導員、指導員、保育士、世話人、職業指導員、地域移行支援員、就労支援員。

注2) 平成24年と平成25年ともに在籍し、かつ、雇用形態（常勤・非常勤）が変わっていない者の平均給与額を比較している。

注3) 平均給与額は、基本給+手当+一時金（4~9月支給金額の1/6）を常勤換算により算出。

○ 障害福祉サービス等従事者の平均給与額の状況

平成25年度に福祉・介護職員処遇改善加算を届出した施設・事業所における処遇改善加算対象職員の平均給与額は258,044円で、平成24年9月と平成25年9月を比較すると7,375円の増となっている。

また、福祉・介護職員処遇改善加算の対象外である処遇改善加算対象職員以外の職種についても、7,947円から13,586円の増となっている。

	平成25年9月	平成24年9月	差 (平成25年－平成24年)	伸び率
処遇改善加算対象職員	258,044円	250,669円	7,375円	2.9%
看護職員	365,846円	357,798円	8,048円	2.2%
理学療法士・作業療法士	381,085円	373,138円	7,947円	2.1%
相談支援専門員	359,121円	345,535円	13,586円	3.9%
サービス管理責任者	358,432円	348,725円	9,707円	2.8%

注1) 処遇改善加算対象職員は、ホームヘルパー、生活支援員、児童指導員、指導員、保育士、世話人、職業指導員、地域移行支援員、就労支援員。

注2) 平成24年と平成25年ともに在籍し、かつ、雇用形態（常勤・非常勤）が変わっていない者の平均給与額を比較している。

注3) 平均給与額は、基本給＋手当＋一時金（4～9月支給金額の1/6）を常勤換算により算出。

○ 給与等の引き上げ以外の処遇改善状況（処遇全般）

給与等の引き上げ以外の処遇改善状況（処遇全般）をみると、「職員の増員による業務負担の軽減」で「改善あり（予定）」の割合が高くなっている。

	施設 ・ 事業所数 (無回答 を含む)	改善あり（予定）				改善なし		
		合計	従来より 実施、 今回更に 充実	従来 実施して いないが 今回新た に実施	従来及び 今回 実施して いないが 今後実施 予定	合計	従来より 実施、 今回内容等 の変更なし	従来及び 今回 実施して おらず、 今後も 予定なし
職員の増員による業務負担の軽減	6,512	28.5%	15.4%	5.8%	7.2%	62.5%	46.5%	16.0%
夜勤の見直しや有給休暇の取得促進等の労働条件の改善	6,512	18.5%	6.8%	2.6%	9.1%	70.4%	53.7%	16.7%
能力や仕事ぶりの評価と配置・処遇への反映	6,512	22.6%	8.1%	2.6%	11.9%	67.4%	53.7%	13.7%
昇給または昇進・昇格要件の明確化	6,512	21.0%	6.2%	1.9%	13.0%	68.5%	55.1%	13.4%
非正規職員から正規職員への転換機会の確保	6,512	20.5%	9.7%	2.8%	8.1%	70.1%	53.1%	17.0%
賃金体系等の人事制度の整備	6,512	22.4%	7.0%	2.3%	13.2%	67.4%	52.9%	14.5%

○ 給与等の引き上げ以外の処遇改善状況（教育・研修）

給与等の引き上げ以外の処遇改善状況（教育・研修）をみると、
「資格取得や能力向上に向けた教育研修機会の充実や対象者の拡大」で
 「改善あり（予定）」の割合が高くなっている。

	施設・事業所数（無回答を含む）	改善あり（予定）				改善なし		
		合計	従来より実施、今回更に充実	従来実施していないが今回新たに実施	従来及び今回実施していないが今後実施予定	合計	従来より実施、今回内容等の変更なし	従来及び今回実施しておらず、今後も予定なし
資格取得や能力向上に向けた教育研修機会の充実や対象者の拡大	6,512	24.2%	17.3%	2.2%	4.7%	67.8%	64.5%	3.3%
資格取得や外部の研修参加にかかる費用等の負担	6,512	17.8%	12.0%	1.9%	3.9%	73.8%	68.2%	5.6%
部下指導を管理職等の役割として明確化	6,512	19.5%	6.6%	2.4%	10.5%	70.0%	59.7%	10.3%
新人職員の指導担当・アドバイザーの設置	6,512	21.4%	5.2%	2.7%	13.5%	68.0%	46.4%	21.6%

○ 給与等の引き上げ以外の処遇改善状況（職場環境）

給与等の引き上げ以外の処遇改善状況（職場環境）をみると、
「腰痛対策、メンタルケア等を含めた健康管理の充実」で
 「改善あり（予定）」の割合が高くなっている。

	施設・事業所数（無回答を含む）	改善あり（予定）				改善なし		
		合計	従来より実施、今回更に充実	従来実施していないが今回新たに実施	従来及び今回実施していないが今後実施予定	合計	従来より実施、今回内容等の変更なし	従来及び今回実施しておらず、今後も予定なし
職員会議、定期的なミーティング等による仕事上のコミュニケーションの充実	6,512	19.2%	16.1%	1.4%	1.7%	73.2%	72.0%	1.2%
仕事内容や労働条件に関する個別面談機会の確保	6,512	20.1%	7.5%	2.1%	10.4%	69.9%	60.8%	9.1%
腰痛対策、メンタルケア等を含めた健康管理の充実	6,512	25.4%	7.3%	3.4%	14.7%	64.9%	54.4%	10.5%
出産・子育て・家族等の介護を行う職員への支援の強化	6,512	17.4%	7.4%	1.9%	8.1%	72.6%	63.6%	9.1%
事故やトラブルへの対応体制の整備	6,512	19.9%	10.5%	2.0%	7.3%	70.8%	67.9%	2.9%